

第6回柳川市景観審議会 会議録



福岡県柳川市
建設部まちづくり課

会 議 録

会議名称	第6回柳川市景観審議会
日 時	平成29年3月14日(火) 14時20分～15時50分
会 場	柳川市民会館 第二会議室
出席者	<p>【委員】柴田委員、山田委員、田上委員、田中委員、山口委員、横山委員、山崎委員、島田委員、佐々木委員、成松委員(10名)</p> <p>【傍聴】福岡県都市計画課 大坪様</p> <p>【事務局】建設部長大淵、まちづくり課長高須、まちづくり課長補佐目野田中、辻</p> <p>福岡大学景観研究室 今井様、原田様</p>
欠席者	【委員】大森委員、酒井委員(2名)
傍聴者	1名(福岡県都市計画課 大坪様)
議題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員の紹介 4 会長、副会長の選出 5 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成28年度の届出等の状況について (2) 柳川市民文化会館について (3) 樹木等保存の取り組み(経過報告) 6 その他 7 閉会
会議資料	<p>資料1 柳川市景観審議会委員名簿</p> <p>資料2 平成28年度の届出等の状況について</p> <p>資料3 柳川市市民文化会館について</p> <p>資料4 児童の風景描写に関する調査結果まとめ</p> <p>資料5 樹木等保存の取り組み(経過報告)</p>

発言者	発言内容
-----	------

<p>【開会】 事務局</p>	<p>みなさん、こんにちは。 委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内の時間となりましたので、ただ今から、第6回柳川市景観審議会を開催させていただきます。 私は、本日の進行役を務めます、柳川市役所建設部まちづくり課長の高須と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>《資料説明》</p>
<p>事務局</p>	<p>配布資料は以上になります。不足等がございましたらお知らせください。それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。</p>
<p>【市長あいさつ】 事務局</p>	<p>まず、はじめに、金子健次柳川市長より、委員の皆様にごあいさつ申し上げます。市長よろしく願います。</p> <p>《市長あいさつ》</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。ここで、公務の関係により市長は退席させていただきます。</p> <p>《市長退席》</p>
<p>【委員の紹介】 事務局</p>	<p>それでは、引き続き、次第の3「委員の紹介」に移らせていただきます。1名変更がありますので、改めて、ご出席委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。お手元にお配りいたしております資料1「柳川市景観審議会委員名簿」の順に、ご紹介申し上げます。恐れ入りますが、お名前をお呼びします。その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>《委員の紹介》 《事務局の紹介》</p>
<p>事務局</p>	<p>なお、本日は、委員12名中、10名の委員にご出席いただいておりますので、定数であります委員の半分以上の出席に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、このような各委員会につきましては、柳川市情報公開条例に基づきまして、公開していくこととなります。本審議会につきましても、議事録を作成し、皆様方のご了解を頂きまして、公開していくこととなります。公開につきましては、市のホームページ等で会議の内容を公開することを予定しております。</p> <p>また、発言者の氏名につきましては、議事録に表記させていただきたいと</p>

	<p>考えておりますので、発言される場合は、ご自分のお名前を述べてから発言されるようお願いいたします。事務局で議事録を作成後、各委員に発言内容等の確認をさせていただき、各委員の了承をいただいた後、議事録を公表してまいりたいと考えておりますが、ご了解いただけますでしょうか。</p> <p>《了承》</p> <p>次に、傍聴についてでございますが、傍聴者におかれましては、本会場に掲示しております遵守事項を守り、静穏に傍聴していただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、これより先は、カメラ撮影等は一切お断りしております。これらが守られない場合は、即刻退室していただきますので、ご協力をお願いいたします。</p>
<p>【会長、副会長の選出】 事務局</p>	<p>それでは、ここで、次第の4「会長、副会長の選出」に入ります。 柳川市景観条例施行規則第12条第1項では、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定めるとされておりますが、委員に大きな変更がないことや、前回から引き続きの案件もありますことから、事務局のほうで指名推薦をさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。では、異議なしということですので、会長につきましては、これまでの審議会で会長をしていただきました福岡大学工学部教授の柴田委員に、また副会長につきましては、山田委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、会長に（福岡大学工学部教授の）柴田 久委員、副会長に（福岡県建築士会の）山田 一浩委員と決定させていただきます。それでは、恐れ入りますが、会長、副会長は、前の席にご移動をお願いいたします。 それでは、柴田会長より一言ごあいさつをお願いします。</p> <p>《会長あいさつ》</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。 施行規則第12条の第4項に、審議会の会議は会長が議長となるとありますので、これからの進行につきましては、柴田会長にお願いいたします。</p>
<p>柴田会長</p>	<p>それでは、「次第の5」に移ります。（1）平成28年度の届出等の状況について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

	《事務局説明》
柴田会長	ただいまの説明に対しまして、ご意見はございますでしょうか。
佐々木委員	2番目に紹介された事案ですが、伐採後に気づかれたということでした。生活環境課で空き家の調査をされていたかと思いますが、連携を取っていただき、沿線の所有者に改めて景観重要地区ですという連絡をして、しっかりと認識をしていただく努力と、伐採と解体をされた業者が柳川市内の方なのかは分かりませんが、関係する業者への周知する努力をすべきではないかと思えます。
事務局	ご指摘のとおり周知徹底できていない部分がありまして、建築業へはしていますが、塗装業者や解体業者へは、周知できていないところがあります。新年度に向けて他の業者へは、組合等を通して周知を図りたいと考えているところです。
柴田会長	その他いかがでしょうか。
成松委員	2番目に紹介された事案は、建物も壊されているということではないのでしょうか。
事務局	更地になっています。
佐々木委員	伐採後更地になったままになっているが、景観として重要な地区になるので、植栽をしていただけないのでしょうか。除草の管理もされなくてはなりません。
事務局	民有地でもありますが、少し所有者の方とも話をさせていただきたいと思えます。この場で回答というのは厳しいところもありますので、少し時間をさせていただきたいと思えます。
柴田会長	その他いかがでしょうか。 掘割沿いは、維持管理の問題から伐採につながっているケースが多いので、審議会でもその対応策を検討していかなければならないと思えます。それでは、続きまして、(2)柳川市民文化会館について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	ご報告させていただきます。前回ご意見としていただいたものの中に、隣の市民プールとの間の修景について、建物の外壁があまりよくないので、どうにかできないかという意見をいただいております。また遊歩道の部分について木が生い茂っていて暗いというご意見もいただいております。現在、市民文化会館について、外構についてまだ手直しが入っている状況でありまして、最終的には、もう少し時間がかかるかと思えます。

<p>柴田会長</p>	<p>前回意見を頂いた部分については、現時点では、目隠しをして見えないようにするというところで話が進んでおります。この辺りがはっきりしましたら、またご報告させていただきたいと思っております。当面は、外壁等見苦しいものについては、見えないように処理をしていくという方向で話が進んでおります。</p> <p>遊歩道につきましては、樹木の間引きや剪定、外構の分と合わせて、生涯学習課としっかりと協議を行いながら進めたいと考えております。</p> <p>本日は、ご報告できる資料等がこれしかありませんが、決まりましたら随時ご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>前回の景観審議会で、フライタワーの高さがこの委員会に出てきて、これは前回了承いただいたところです。少々補足いたしますけれども、私は、この市民会館の実施設計の委員会にも属しておりまして、前回最終の委員会が終わったばかりです。実施設計の委員会で外構を修正したほうがよいといった意見が最後の委員会で噴出したしまして、今最終プランを練り上げている状況ですので、本日は、こういった資料にとどまっているのかと思います。</p> <p>かなり大きな敷地で、ホールが出来上がりますので、この辺りの風景は、変わってくることは当然だと思います。きれいな建築を心がけて計画されていますので、今後柳川にとっても拠点になるのではないかと思います。</p> <p>ただ、日常風景として、柳川市の人が使って広い駐車場に車が入っていれば賑わいが出ますので、それなりにいいのですが、私の懸念は、駐車場がかなり大きいので、利用率・稼働率が低いとガラんとした印象になるのではないかと思います。実施設計の委員会でもそのような意見は出ていましたので、ぜひ景観審議会の委員のみなさまは、利用を促すような宣伝をしていただければ、柳川市にとってもいいのではないかと思います。現時点でご意見等ございますか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>前回も申し上げましたが、市民文化会館の実施設計委員会の仕事とこの景観審議会の仕事の仕分けというか、それをまず考えることが大事なのではないかと思います。</p> <p>この審議会では、柳川の掘割が入った広域な図面の中で景観検討する、対岸からの景観であるとか、東から橋を渡って川沿いを歩かれた方が散歩しながら、空き地が増えるなか、こんな広い駐車場のところを散歩してくれるだろうか、どこを通られるだろうか、その際にサインがどうなっているかなど、この施設が出来た後もずっと面倒を見ていくのがこの審議会だと思います。そこを気をつけていただきたいと思います。</p> <p>また、実施設計委員会の懸念事項をこちらの委員会で引き継いでいくのかなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございました。田中先生のご意見を参考に、しっかりと見ていきたいと思っております。今回実は、設計の中では、内側の部分が先行して設計が進められておりまして、外構の部分については、この後になってくるかと思っております。その後に協議の場が必要になってくる場合は、この場を借り</p>

	ましてご報告等させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
柴田会長	田中先生のご意見は、ごもつともで、デッキがあって、ホールから同じレベルでここにオープンスペースがあったほうが良いなど、様々な意見が、実施設計委員会に出て、外構の分はまだ分かっていません。今後合わせて、最終プランがどうなるか、この審議会で見ていく必要があると思います。
山口委員	イベントがあるときのイメージは見えますが、日常的な導線、イベントが無い時のイメージが見えないなと思います。それが見えると意見が言いやすいと思います。
佐々木委員	市民文化会館予定地の対岸は、現在田です。対岸の田は、民有地であると思いますが、市民文化会館だけを捉えて考えるのではなく、市外から来られた方にも柳川らしい景観を見ていただくためには、対岸や堀から見た景観なども含めて、長い目で見ながら景観を形成していくことについて、所管課でしっかり頭に入れておいていただけたらと思います。
柴田会長	ここで資料が出てきても、凶面は、最終段階で、議論が終わってしまっています。今後の課題だと思いますが、役所の部署間の情報交換というか連携が、後手後手に回っていると思います。 今後は、柳川の中で何か施設を作ったり、事業をスタートさせたりする時は、部署間の連携を早めていくように役所全体で考えていかなければいけないと思います。
横山委員	植栽について少し気をつけていただきたいところがあって、水が多いと植栽をしても根が枯れてしまうし、遊歩道については、根を踏み固めて樹木について痛めてしまう。樹木は、根が命なのでその辺りを気にして欲しいと思います。
柴田会長	そのような意見があったことは、担当部局に伝えていただけますでしょうか。
事務局	分かりました。
島田委員	柳川は、掘割と柳のまちなので、掘割の周辺の法面を利用した回遊性のある散歩道について考えていくべきだと思います。その景観の統一性をしっかりと進めていく必要があると思います。今は、つぎはぎの感じがぬぐえない。 歩いていると対岸しか見えないが、船に乗っていると両岸が見える。右と左が違うとか、この区間だけ違うとか出てくる。先ほど話で、何かの規制があって統一感があるといいという話があったが、護岸や植栽も含めて、柳川独特の水に強い護岸、水に強い植栽について考えていかなければならないと思います。市民文化会館の護岸は、どうなっていますか。

事務局	<p>護岸は、市民文化会館の前あたりは、詰杭、木杭になっていまして、駐車場の北側は、現在は護岸がない状態です。今こちらについては、水郷の指定にもなっておりますので、文化庁との協議をしながら進めていくこととなります。設計がまだ終わっておりませんので、これから決まっていくという段取りで進めています。</p>
島田委員	<p>どちらにしても、御花のところから遊歩道が延長してきているのですが、連続性というものを頭に入れて検討いただけたら、もっと柳川の景観がよくなっていくと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今回こういった遊歩道沿い特に景観重要地区の公共事業については、景観アドバイザーを入れて検討していこうと考えております。その際は、周辺との調和や連続性などもきちんとみながら助言をいただきながら進めていきたいと考えているところです。</p>
柴田会長	<p>それでは、(3)の樹木等保存の取り組みの経過取り組みについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回柴田先生の研究室の今井様に統括的にまとめていただいている資料がありますので、まず、福岡大学の今井様より発表いただき、その後に樹木等の保存の取り組みの経過について報告させていただきたいと思います。</p> <p>《今井様発表》 《事務局説明》</p>
柴田会長	<p>前回の審議会で、小学生の調査を行うということは、報告いただいていたところですが、今回はリストを作成されて、来年度については、13箇所は、非常に重要な場所として、専門家による調査や市民協働で取り組んでいきたいというご報告でしたが、いかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>従来柳川は、水路が重要ということで、水路の研究は多くされていたと思いますが、先ほど島田委員が言われましたように柳と水辺がセットになっていて始めて柳川なんだと改めて勉強させていただきました。当初市長が柳川ならではの景観審議会とおっしゃいましたが、まさにそれが具現化されたすばらしい調査だなと拝見しました。</p> <p>私の大学でも小学生や高校生との協働をシビックプライドということやっておりますが、将来を担ってくれるのは子ども達ですので、そういう教育も含めて、誰が担い手なのかを示していくためにも非常に大事なことだと思います。役所の部署間の交流、歴史パートとの調査も合わせてされていて、完成度の高い調査かと思えます。</p> <p>熊本大学でシンポジウムがあったときに、熊本城を例にして、熊本地震の後で、当たり前の風景というのは壊れてしまうという話を小学生が話してくれてなるほどと思ったのですが、例えば通潤橋は壊れなかったのですが、柳</p>

	<p>川でいうと水路がそれに当たるのかなど。</p> <p>災害の時でも柳川の景観の基盤は、水路なんだということを認識していただくのが大事なのかなと思います。</p> <p>この取り組みは、継続して行われるということで、非常に素晴らしいのですが、是非実効力のある取り組みに、また教育とも連携して、景観条例や基盤づくり、人材育成を含めて展開いただけたらと思います。</p>
柴田会長	<p>このリストは、どのように展開していくということはあるですか。</p>
事務局	<p>まず、子ども達のアンケートについては、学校教育課と打合せをしまして、授業で使えるように素材として渡した方がいいということで、素材として使えるようにお返しするという進めています。</p> <p>リストについては、まだ精査していく部分もありますので、そこを含めて周知の方法についても考えたいと思います。</p>
柴田会長	<p>パワーポイントについては、小学校で使えるように提供しますので、使ってください。今井さんいいでしょうか。</p>
今井様	<p>はい。</p>
佐々木委員	<p>質問なのですが、袋町については、袋町と本町になるかと思います。本町側は入っていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>本町も含まれますので、名称を修正させていただきます。</p>
佐々木委員	<p>13箇所以外分ですが、先ほど所有者が寺社や公の場合はとりあえず伐採されないだろうということで説明がありましたが、4～5年前に県が大量に大木を切られたことがあります。また、一般の方が植木の剪定をシルバーに頼まれたりして、樹木を伐採されてしまったことがあると聞いたこともあります。価値観が変わると切られてしまいますので、重要であるということの周知は大切かと思います。シルバーであるとか県であるとか、所管外の方にとっては、価値観が違くと邪魔者になってしまうので、この辺りの周知の努力をいただきたいのと、地域や地元で手入れするというのは、非常にいい取り組みだと思いますので、是非私も参加したいと思います。</p>
島田委員	<p>非常によくまとまっていると思いますが、現状追認型に留まっていると思います。提案として、現在の川下りのコースがありますが、片原町から図書館へ回る水路もあります。現在そこは、期間限定の雛巡り船を運航しています。</p> <p>今後川下りの周遊コースを新たに作る、新たに遊歩道が出来るという時に、その前に伐採されてしまうことが当然あると思います。</p> <p>片原町から図書館へ回る北側の水路を含めたところで手を打って置かないと今後、樹木が全然ないということではいけないし、周辺の景観の保護につ</p>

	<p>いても必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今回のリストについては、これまでの資料や子どもたちのアンケートについて作っていますが、委員が言われたように落ちている部分があるかと思います。今回がリストの最後というわけではなくて、その部分も含めて精査していきたいと思います。</p>
田上委員	<p>島田委員に大賛成でして、景観では、連続やまとまりが非常に重要です。今後専門家の意見や調査などを踏まえて精査していただきたいと思います。</p>
柴田会長	<p>今のリストを作成された際の判断基準となる軸に加えて、その他の判断基準となる軸が出てくれば、先ほどご指摘の「次なる川下りコース」についても含まれてくることになるわけです。</p> <p>その他の判断基準となる軸についても検討していただきながら、リストを精査していただければと思います。</p>
佐々木委員	<p>樹木について今回調査されていますが、建造物についても徐々に無くなりつつあります。建造物についても重要な要素かと思いますが。</p>
事務局	<p>今回子ども達の調査に建物やお祭りについても調査を行っております。今後、それを含めてまとめたうえで、検討を進めていきたいと思います。</p> <p>現在、地図に落としたり、確認したりといった作業をしていますので、そういったことが、まずご報告できるかと思います。</p>
横山委員	<p>この前、宅建業界の役員会がありまして、本日の議題について話をしました。宅建業界の役員の間では、樹木は、どちらかという点では客付けをする点では樹木は邪魔だということになります。</p> <p>特に大きい木は、台風で建物を壊したり、落ち葉があつたりと、どちらかという点で伐採して更地にしたほうが良いという意見が多くありました。</p> <p>宅建業界においても、教育が必要かと思いますが、佐々木委員さんが言われたように周知をお願いしたいというところはあります。</p> <p>重要事項説明の時に市役所に伺いますが、この辺りの資料を添えていただければと思います。高畑公園に行きまして感じたことがありまして、水位との問題、痛んでいる樹木も散見されました。御花の南の遊歩道も根元が固められていました。寺社も樹木等荒れているところもありますので、火災も気になっています。</p>
柴田会長	<p>来年度は、専門家による調査も検討されていると思いますので、先ほどのような場所も確認いただけたらと思います。横山委員に質問なのですが、邪魔だと思っているのは業界の人なのでしょうか。</p>
横山委員	<p>大木があると売りづらいということはあります。手入れもいるし、建物も壊すし、落ち葉もあるしということはありません。</p>

柴田会長	逆に、木があるからいいということはないのでしょうか。
横山委員	場所や木によりけりだと思いますが。
佐々木委員	売買されて新たに購入されるにあたって大木を伐採された事例もありましたが、非常に難しいところがあるかと思います。相続など所有者が変わるとい時が問題だと思います。
柴田会長	市民協働の取り組みが予定されていますが、掘割沿いは、市民意識を挙げていく取り組みは必要ですね。
佐々木委員	伐採された方は、重要地区のすぐ近くに住まれている方でしたが、景観の取り組みを全くご存じなかった。周知というのは重要だと思います。
柴田会長	これについては、課題もまだまだありまして、粘り強く取り組んでいただきたいと思います。その他はなにかありますか。
事務局	特にありません。
柴田会長	以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心なご審議を行っていただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局へお返しします。
事務局	柴田会長ありがとうございました。皆さまの意見を参考に今後の景観行政を進めてまいりたいと思います。以上をもちまして、第6回柳川市景観審議会を終わらせて頂きます。本日は誠にありがとうございました。